

第3期筑紫野市障がい者福祉 長期行動計画



平成 30 年 3 月
筑 紫 野 市

はじめに

本市では、平成 28 年 4 月に「第五次筑紫野市総合計画」を策定し「自然と街との共生都市 ひかり輝くふるさと ちくしの」の実現を目指し、5つの政策を設定し各種の施策を推進しています。

また、地域福祉を推進するための基本的理念及び基本目標を定めた「筑紫野市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、「お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の構築に向けて取り組んできました。



障がい者施策については、「第2期筑紫野市障害者福祉長期行動計画」に基づき、アンケート調査で明らかになった生活実態や課題、ニーズなどに対応するため、庁内関係各課や関係機関と連携をとり、その解決に努めてきたところです。

近年、国においては「障害者基本法」の改正や「障害者差別解消法」等の新法が制定されるなど、障がい者を取り巻く環境に大きな変化がありました。

これらの変化に対応するため実態調査を実施し、課題の解決に向け取り組むべき施策を見直すために、「第3期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画」を策定しました。

本計画では、障がいへの理解、差別の解消等の人権の尊重が障がい者施策を推進する基本であると考え、計画の柱とするとともに、発達障がいなどを早期に発見し、切れ目のない支援を行う必要があるため、ライフステージを通じた継続的な支援を行う仕組みづくりを新たに設けております。

今後も本計画や国の制度改正の動向を踏まえながら「地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの」の実現に向けた取組を進めてまいります。

今回の計画策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました策定委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました市民の皆様、関係団体の皆様に厚く御礼申し上げます。

今後とも「第3期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画」の推進に向け皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年3月

筑紫野市長 藤田 陽三

筑紫野市障害者施策推進協議会では、今回平成 30 年度を開始年度とする「第 3 期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画」を策定するため議論を重ねてきたところですが、計画を策定するにあたり、第一回協議会において事務局から障害の「害」の字の表記を漢字からひらがなに変更したいとの提案がありました。

これまで筑紫野市では、法律名が漢字であること、「国際障害者年行動計画」にみられるように、障がいがある方にとって生活しづらい「障壁」は社会の側にあることから「障害」と漢字で表記してきました。

協議会の各委員からは、「害」の字が与える負のイメージにより不快に感じる方がおられること、別な会議で何年も検討してきたが結論が出ないこと、実際に障がい者がバスに乗車する時乗客から迷惑がられるような視線を送られたこと、障がい者に対する心ない誤解や差別を受ける恐れがあれば解消する必要があること、障がいがある子を育ててきたが周りの理解があったのでそれほど大変と思わなかったこと、ひらがな表記にすることで障がい者問題を考えるひとつのきっかけになればいいのではないか、など活発な議論がなされました。

その結果、この表記の仕方自体よりも地域住民と交流し差別や偏見をなくす方が重要ではないかとなり、「障害」の「害」の字の表記を「障がい」とかな表記に改めることに異論は無いとの結論に達しました。

これを機に、本協議会ではますます障がい者福祉施策の整備・充実に尽力してまいりたいと存じます。皆様におかれましてはこれからも変わらぬご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



筑紫野市障害者施策推進協議会 会長 新家めぐみ
筑紫女学園大学

目 次

I 総論

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 法令等改正の動き	2
3 計画の位置づけ	5
4 計画期間	5
5 計画の策定体制	6
6 計画の推進体制	6
第2章 障がい者を取り巻く本市の現状	8
1 人口・世帯の状況	8
2 障がい者の状況	9
3 本市の取り組み状況	12
第3章 障がい者福祉に関するアンケート調査結果からみた状況	14
1 アンケート調査の概要	14
2 アンケートの主な結果	15
第4章 計画の基本的な考え方	29
1 基本理念と基本目標	29
2 施策の体系	31

II 各論

第1章 相互に理解し、共に生き、支えあう地域福祉を推進する～啓発・地域福祉活動～ ..	33
1 障がいを経験した理由と差別の解消の推進	33
2 交流活動の推進	35
3 福祉教育の充実	37
4 重層的な支援体制の構築	38
5 小地域福祉活動の推進	39

第2章 自立生活を支援する福祉サービスを推進する～福祉サービスの充実～	40
1 情報提供手段の整備・相談支援体制の充実	40
2 在宅福祉サービスの充実	42
3 施設福祉サービスの推進	44
4 精神障がい者施策の推進	45
5 発達障がい者施策の推進	46
第3章 すこやかな自立生活を支える暮らしを支援する～保健・医療体制の充実～	47
1 保健・医療体制の充実	47
2 難病患者施策の推進	49
第4章 子どものすこやかな発達を支援する～療育・保育・教育の環境づくり～	50
1 発達・療育支援環境の充実	50
2 保育・教育環境の充実	51
3 切れ目のない支援の仕組みづくり	53
第5章 地域での参加をうながす～生涯学習の充実及び社会参加の充実～	54
1 生涯学習の推進	54
2 生涯スポーツ活動の推進	55
3 情報コミュニケーション支援の充実	56
第6章 個々の状況に応じた就労支援を行う～雇用・就労の促進～	57
1 障がいのある人の就労に対する理解促進	57
2 多様な雇用・就労の促進	58
3 就労定着支援	60
第7章 地域で安心して暮らせる環境づくりを支援する～福祉のまちづくり～	61
1 福祉のまちづくりの推進	61
2 交通移動サービスの推進	62
3 住宅環境整備の推進	63
4 防犯・防災対策の推進	64
5 交通安全体制の充実	66
資料編	67
1 用語解説	67